

第一踏切商店会の街路灯について

2021.10

丸山町会 会長 柳澤保雄

丸山町会の皆様にご連絡申し上げます。

丸山1丁目、2丁目にかけて、鎌ヶ谷市に跨り第一踏切商店会（以下、商店会）があります。

最盛期には60軒あった店舗は、後継者難、高齢化により、現在では7軒に減少しています。そのため、50灯（丸山側38灯、鎌ヶ谷側12灯）ある商店会の「街路灯」の維持管理が困難になってきているそうです。

商店会の道路は「市道」です。交通量の多い道路であり、路線バスも運行している主要な交通路です。その道路の夜間照明は、通行者の「安全確保」や「利便性」を支える重要なインフラです。

船橋市商工振興課から「第一踏切商店会の解散後の街路灯の取扱について（報告）」（別添参照）という文書を頂きました。これは、この道路の「街路灯」について、今後、商店会に代わり防犯灯の工事・維持管理は船橋市が行うという内容の「報告」です。ここまで読まれると「主要交通路だから市が管理するのは当然だ」と思われた方も多いのではないのでしょうか。実は、ここに至るまで、長い交渉の過程がありました。この「報告」の内容は、丸山町会としては交渉内容を船橋市が受け入れて頂いており、歓迎するものです。

既に結果が出ていることなので、ポイントだけかいつまんで披露したいと思います。丸山町会の努力の一端を知って頂ければ幸いです。

交渉の過程は、商店会からの打診の段階の「第一期」と、本格的に船橋市が交渉に加わった「第二期」に分かれます。

「第一期」

2018年6月 商店会会長以下が岩井市会議員の仲介で、「街路灯」の丸山側38灯の管理を移管できないか、打診のため来訪。

検討の結果、移管を受け入れられないと結論し、お断りする。

「第二期」

2020年11月から「第二期」の交渉が始まりました。以後、2021年3月、6月、7月は船橋市（3月、6月は商工振興課、7月は道路管理課、道路維持課、

自治振興課、商工振興課が参加)も加わっての交渉となりました。

商店会、船橋市、丸山町会共、一貫して主張する内容があります。

1. 商店会

- (1) 現在の組合員では維持できなくなっているので「街路灯」の丸山側を丸山町会に移管したい。移管後、商店会は解散する。
- (2) 鎌ヶ谷市とも交渉している。

2. 船橋市

- (1) 商店会が維持できないので、丸山側は丸山町会が維持管理して欲しい。
- (2) 船橋市は移管を受付けない。丸山町会が引き受けず、商店会が維持できなくなると「街路灯」は機能できなくなる。
- (3) 船橋市は「船橋市道路照明灯及び道路街路灯設置基準」(別添参照)により移管を受けられない。

3. 丸山町会

- (1) 丸山町会が維持管理しているのは「防犯」を目的とした「防犯灯」である。設置場所は丸山町内の生活道路であり、丸山の住民を対象としている。「防犯灯」の維持管理は丸山町会の「環境部」が行っている。「環境部」も高齢化が進んでおり、交通の激しい市道の「防犯灯」の維持管理は手に余る。
- (2) 商店会の道路は「市道」であり船橋市が管理している。この道路は生活道路ではなく、路線バスが運行され交通量の多い主要交通路である。こうした主要交通路の夜間照明を「街路灯」から生活道路用の「防犯灯」に変更して良いのか。丸山町会は任意の親睦団体であり、主要交通路の安全を担える団体ではない。
- (3) 鎌ヶ谷市、船橋市の境界を通る道路であり、通行者は鎌ヶ谷市の方も多し。
- (4) この道路には「防犯カメラ」が3箇所設置されており、県警が捜査情報のため活用している。移管前に県警の了解を得て頂きたい。

以上が、一貫した交渉における主張内容です。

2021年6月に「船橋市道路照明灯及び道路街路灯設置基準」(以下「基準」)があることを交渉の過程で船橋市側が明らかにしました。その内容ですと「道路管理者」が権限者であり、交渉するのは「道路管理者」であることが分かりました。

2021年7月には「道路管理者」であるという道路管理課も交渉に参加し、移管を受け入れられない理由の説明がありました。

移管対象は「基準」では「有効幅員2m以上の歩道を両端に有した道路」となっている。商店会から「街路灯」の「寄付」が申請されたが、審査の結果、寄付は認められないという結果となった＝市への移管は受けられないという説明でした。

「最終的な当方の主張」

- (1) 商店会の解散も視野にいれた第18条4項や、第12条3項の適用範囲に含まれないのか？
- (2) 条文の解釈により判断は変わるのではないか？
- (3) 実際の道路の状況を勘案して、船橋市はどうすべきか検討して欲しい。
- (4) 鎌ヶ谷市は既に町会等が設置管理していた「防犯灯」を全て市に移管し、市が維持管理している。船橋市も同様にすべきである。

以上を依頼して2021年7月の交渉は終わりました。

後日、最終的な結論として、船橋市が維持管理するという「報告」となりました。本来、この道路の夜間照明は船橋市が行うべきである、という私どもの主張を受け入れて頂いた形での決着となっております。

「第二期」の交渉を一貫して行ったのは下記のメンバーです。会計の方には工事費等の資金的な課題が出る可能性がありましたので、同席を依頼しました。

◎ 長崎環境部部長、会計 今西、芹澤、会長 柳澤

長期に亘った交渉も船橋市からの「報告」により終了しました。以上、経過、結果をご連絡いたします。